

助成金制度の見直しについて

(恵庭市街路植樹柵・植樹帯管理事業助成金・恵庭市公園美化活動助成金)

1. 見直しの対象と助成金交付の目的

(1) 恵庭市街路植樹柵・植樹帯管理事業助成金

市民と恵庭市が協働して植樹柵及び植樹帯の適切な管理を行うことにより、地域の環境改善及び公共施設に対する愛護意識の高揚を図るとともに、緑豊かで潤いのある街づくりを推進するため、地域の団体が実施する街路植樹柵・植樹帯管理事業について助成金を交付する。

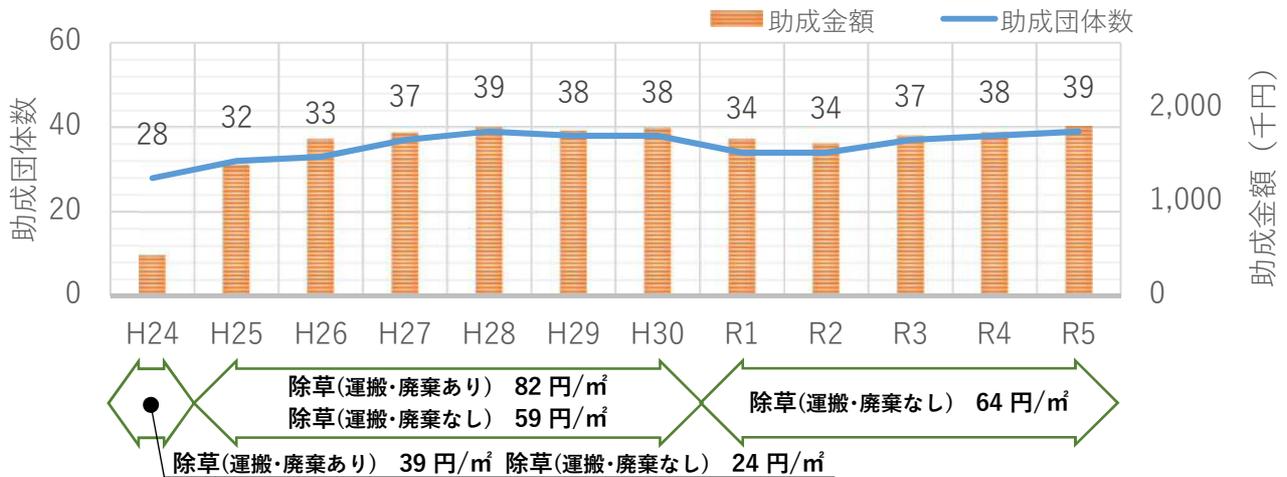
(2) 恵庭市公園美化活動助成金

緑豊かなまちづくりを推進し、積極的に公園美化に取り組む町内会及び自治会に対して、その活動を支援するため、公園美化活動助成金を交付する。

2. 助成団体数および助成実績の推移

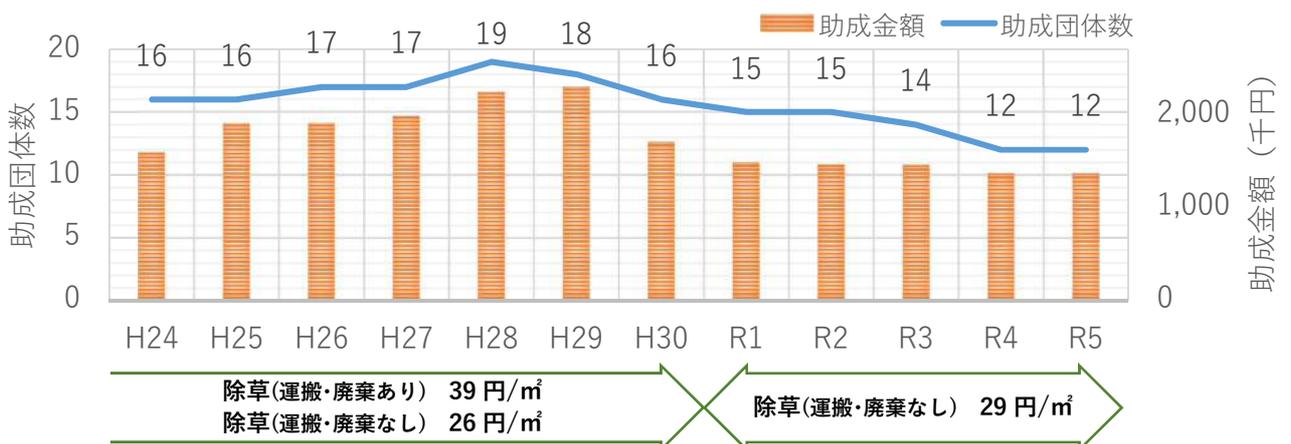
(1) 恵庭市街路植樹柵・植樹帯管理事業助成金

過去10年間（H26-R5）、助成団体数および交付金は横ばいの傾向が続いています。



(2) 恵庭市公園美化活動助成金

助成団体数はH28、交付金はH29をピークに減少傾向が続いています。



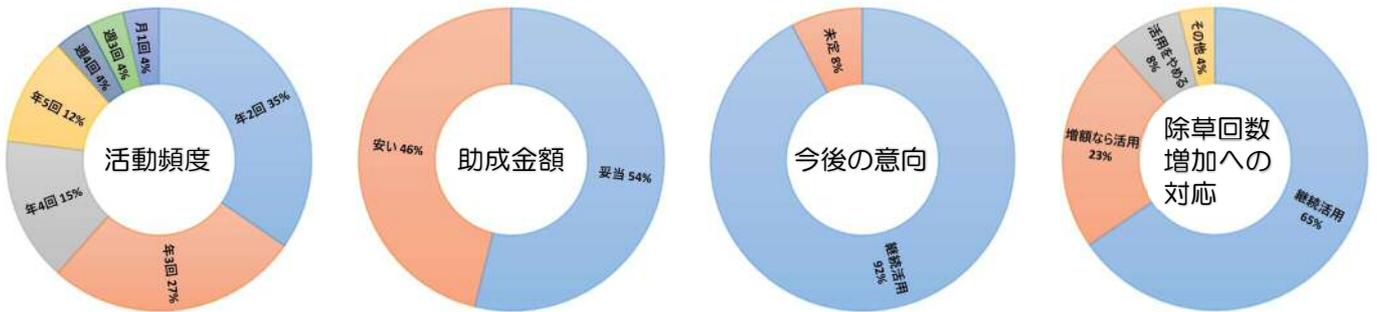
3. 見直しに至る経緯

前回の助成金交付要綱の見直しから令和5年度末で5年を経過すること、助成金利用団体等へのアンケート調査実施の結果、助成金制度の見直しを求める意見が一定数寄せられていることなどから、見直しに向けた検討に着手しました。

助成金制度見直しの変遷

(1) アンケート調査結果 - 恵庭市街路植樹柵・植樹帯管理事業助成金

- 回答団体の65%が3回以上の除草を実施している。
- 回答団体の46%は助成金額が「安い」と回答している。
- 現行助成制度に満足はしていないものの、回答団体の92%が継続活用の意向。
- 現行の交付要件である「年2回以上の除草実施」を「年3回以上の除草実施」に変更した場合、「助成金が増額されるならば活用」が23%、「助成制度の活用をやめる」と回答した団体が8%であった。
- 苦慮していること（自由回答）
 - ・高齢化により参加者が減少しており、人員の確保が困難。
 - ・参加者への謝礼品を良いものにして参加率を上げたいが、予算が確保できない。
 - ・年2回ではきれいにならない。ボランティア袋への詰込みが重労働なので、大型土のうの袋などを使用できないか



(2) アンケート調査結果 - 恵庭市公園美化活動助成金

- 回答団体の71%が4回以上の除草を実施している。
- 回答団体の71%は助成金額が「安い」と回答している。
- 現行助成制度に満足はしていないものの、回答団体の86%が継続活用の意向。
- 苦慮していること（自由回答）
 - ・高齢化により参加者が減少しており、人員の確保が困難。
 - ・草刈機の維持管理に費用が掛かるため助成できないか。物価上昇等により負担が増加している。



4. 助成金制度の見直し

(1) 恵庭市街路植樹柵・植樹帯管理事業助成金

①実施団体

実施団体の範囲を拡大します。

現行：団体（地域住民で組織する自治会及びその他の団体）

見直し：団体等（地域住民で組織する町内会・自治会及びその他の団体並びに**個人**）

②助成金額

1㎡あたりの助成金単価および上限額を増額します。

現行：除草面積1㎡あたり64円
※上限20万円

見直し：【除草回数2回】除草面積1㎡あたり**65円**
【除草回数3回以上】除草面積1㎡あたり**98円**
※上限30万円

(2) 恵庭市公園美化活動助成金

①実施団体

実施団体の範囲を拡大します。

現行：町内会及び自治会

見直し：町内会・自治会及び**その他団体**

②助成金額

1㎡あたりの助成金単価を増額します。

現行：除草面積1㎡あたり29円

見直し：除草面積1㎡あたり**39円**

5. 見直しに伴う影響額

(1) 恵庭市街路植樹柵・植樹帯管理事業助成金

	団体数	除草面積	助成金交付金額
令和5年度（実績）	39 団体	29,342 ㎡	1,809 千円
令和6年度（試算）	39 団体	29,342 ㎡	2,681 千円（ 872 千円増 ）

※令和6年度（試算）は、令和5年度（実績）の団体数、除草面積を用いて試算した。

(2) 恵庭市公園美化活動助成金

	団体数	除草面積（対象公園数）	助成金交付金額
令和5年度（実績）	12 団体	46,996 ㎡（25公園）	1,363 千円
令和6年度（試算）	12 団体	46,996 ㎡（25公園）	1,833 千円（ 470 千円増 ）

※令和6年度（試算）は、令和5年度（実績）の団体数、除草面積（対象公園数）を用いて試算した。

6. 今後の進め方

- 本助成制度の見直しは、令和6年4月1日より実施します。
- 本助成金制度の見直しについては、広報えにわや恵庭市ホームページなどを通じて広く情報発信に努めるとともに、同制度の活用団体等の拡大に向けた各種団体への周知など、取組を推進します。